

悩んでいませんか？

職場でのセクシャルハラスメント

男女雇用機会均等法が解決のお手伝いをします

セクシャルハラスメントの被害にあった時はどうすればいい？

職場におけるセクシャルハラスメントって何？

私の職場にはどんなセクシャルハラスメント対策があるんだろう？

セクシャルハラスメントのない職場づくりのために心がけることは？

専門のセクハラ相談員が対応します。
お気軽にご相談ください。

●相談日時：毎週木曜日 9：00～16：00

来所相談：要予約、無料、秘密厳守

●相談場所：沖縄労働局雇用均等室

〒900-0006 那覇市おもろまち2丁目1番1号 那覇第2地方合同庁舎

TEL：098-868-4380 / FAX：098-869-7914

●対象者：労働者、事業主等

平日は、8：30～17：15 雇用均等室の職員が対応します。